特別支援教育推進計画【第二期改訂版】(素案)パブリックコメント実施結果について(教育センター)

実施期間:令和6年12月11日(水)から令和7年1月10日(金)

周知方法:広報としま12月21日号掲載、ホームページ掲載、区立小中学校保護者・教員宛チラシ配布

閲覧場所:教育センター、指導課、行政情報コーナー、区ホームページ

受付状況:メール7件、ファクス0件 合計7件

意見件数:18件

No.	担当課	意見の概要	回答
1	教育センター	「担任、特別支援教室の教員、保護者の三者のコミュニケーションを密にとる」ことを目標と してほしい。より連携しやすいシステムを構築してほしい。	管理職をはじめ、担任と特別支援教室の教員や専門員、保護者が密に連絡を取りながら児童 生徒の学校生活を支援していくことは基本的なことであり、しっかりと実践していけるよう研修 や学校訪問等を通して指導してまいります。
2	教育センター 子ども家庭支援セ ンター	①中学の情緒固定学級増設は急務であり、小学校の情緒固定学級と知的固定学級も足りない。 ②福祉関係の課との連携が弱いため強化してほしい。 ③ST(言語聴覚士)の分野については、区がオンラインでやってほしい。	①児童生徒数に応じて増級や新設を検討しており、中学校で増級する予定です。また、小学校の情緒固定級と知的固定級の増級につきましても、今後の学校改築・改修と合わせて検討してまいります。 ②現在、スクールソーシャルワーカーを中学校区に配置し、児童生徒の状況に応じて福祉部と連携し、多角的な支援を行っています。また、医療的ケア児等支援関係部署連絡会を年3回実施するなど関係機関との連携を行っております。今後も引き続き支援が必要な方へ福祉と教育が協力し重層的な支援を行うことで、一人ひとりに寄り添った教育を推進してまいります。 ③現在は口の動きを対面で確認し指導することが重要であると考えており、現時点ではオンラインで実施はしておりませんでした。今後は、いただいたご意見を踏まえ、需要や利便性、学習内容、教室の空き状況等を確認しながら実施について検討してまいります。
	教育センター	①特別支援に関係なく学校全体の教職員の適切な配置や補助員の増加により、現場での教員の負 担軽減を図ってほしい。	①子ども一人ひとりの個に応じた支援を充実させるため、令和7年度より計画的に特別支援教育指導員や学級運営補助員を増員していまいります。
3		②支援級と普通級の垣根を取り払い、すべての児童が同じ環境で学べるような体制を目指してほしい。また通常の学級の児童が支援級の児童を引っ張り上げる経験も、双方の成長に繋がると考える。	②本区では、障害の有無に関わらずともに学ぶことができるインクルーシブな教育を目指しております。児童生徒の一人ひとりの状況に応じて交流及び共同学習を行うなど、ともに学べる機会を設定してまいります。
		③「個別指導計画」を活用し、一人ひとりの進度や特性に応じた柔軟な指導を行える体制をさらに強化してほしい。	③就学相談を受けた児童生徒については「個別指導計画」を作成して一個に応じた指導を行うとともに支援体制を強化してまいります。特別支援教育コーディネーター、巡回指導教員・特別支援教室専門員が支援体制を共有し、組織的な支援を行ってまいります。
4		①「教職員の専門性の向上を図る」とあるが、どのように教育相談員等の専門性を向上させるか 具体性をもたせてほしい。 ②教育相談員が就学相談についての情報を把握して、相談する中で説明できるようにしてほしい。	②教育相談員が就学相談についての情報を把握してほしいという点については、既に教育相談
		③P15 特別支援教育コーディネーターの資質の向上について 「校(園)内支援体制充実の要である資質向上のための研修を行います。」とあるが、具体的に	③特別支援教育コーディネーターの資質向上のために、特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター連絡会を実施し、区の課題である内容をテーマとした講義や所属校での業務の改善案を作成する演習等を行っております。また、コーディネーター同士の意見交換をすることで、改善案について助言し合ったり、各学校の好事例を広めたりしており、今後も、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図れるよう努めてまいります。
5	教育センター	池袋小学校の「ことばときこえの教室」への通級は送迎の保護者の負担が大きいため、先生方が学校を巡回するような形で検討してほしい。	「ことばときこえ教室」の巡回指導については、防音環境や、専門的な機器の設置等に課題があります。いただいたご意見を踏まえ、児童生徒数の増減や教室の空き状況等を確認しながら巡回指導実施について研究してまいります。
6	教育センター	【5. 改訂までの経緯】の「特別な支援を要する児童生徒等の個別の教育的ニーズをくみ取りながら就学相談を行い、個々の能力や可能性を伸ばす場を適切に設定しています。」という記載について、特別支援級に転籍しない判断をした場合、どういった受け皿や支援があるかについて選択肢の提示、教育現場との連携について検討してほしい。	的配慮に基づきどのような支援が可能かを検討しております。保護者が就学相談の提案と異な
7	教育センター学務課放課後対策課	①区立幼稚園において障害のある子どもの預かり日数を週1回に制限することがないよう、専門家チームによる訪問支援をしてほしい。 ②万が一の際に投薬や医療行為ができる看護師を各小中学校、特に支援級のある学校に優先的に配置してほしい。 ③「まとめ展」舞台発表については、以前のように1,000席以上のホールで実施する形に戻してほしい。他校の発表を観て刺激を受けたり、緊張の中舞台で自分を表現し多くの観客に観てもらえる機会は、達成感を得られ自己肯定感が高まる。また多くの保護者も観劇ができる。	 ①本区では、入園の際に幼稚園と保護者とで面談を行い、状況に応じて専門職とも連携し支援方針を検討しております。令和7年度以降、多様な課題に対応する幼児教育の質の向上を目指すため、幼児教育センターの設置を計画しています。児童発達センターと連携しながら、特別な支援が必要な幼児に対する支援のあり方について検討してまいります。 ②豊島区では、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケアを必要とする児童・生徒が在籍する学校に学校看護師を配置しています。今後も引き続き、特別支援学級設置校に限らず、どの学校においても医療的ケア児が教育を受ける機会を確保できるよう必要に応じて学校看護師を配置します。 ③「まとめ展」の舞台発表は、移動距離や長時間の待機時間等、児童生徒の負担を考慮して、3つのブロックに分かれて開催しております。まとめ展だけでなく、様々な学校行事や交流及び
		④区内支援級の小学3年~6年生が秩父で宿泊し交流していた移動教室をコロナ禍以前と同じよ	共同学習を通して児童生徒が認められる機会をつくり自己肯定感を高められるよう努めてまいります。 ④宿泊を伴う移動教室は、児童・生徒の発達の段階に応じたものとする必要があるため、今後も引き続き、特別支援学級を含む全ての学級で5年生から実施いたします。また、今後も区立小学校では、普段から「交流及び共同学習」をすることで、すべての児童が共に学校生活を送
		うに再開してほしい。 ⑤「安心できる学校・学級づくり」として教室環境を工夫します、という記載について支援級の 児童も通う放課後の学童クラブでも同様の環境の工夫(クールダウンできるスペース等)をして ほしい。	ることができるよう努めてまいります。 ⑤各学校と協議し、スペースを確保していくとともに、新たに子どもスキップを整備する際は、専用のスペースの確保に勤めていきます。また、直ちにスペースが確保できない場合であっても、パーテーションやテント等を用いてクールダウンできるスペースを確保するなど、安心して過ごせる学童クラブとしてまいります。